

## 京都市伏見区総合庁舎整備等事業の事業者選定に関する客観的な評価の結果

### 1 事業の概要

#### (1)事業名

京都市伏見区総合庁舎整備等事業（以下「本事業」という。）

#### (2)公共施設等の管理者等の名称

京都市長 梶本頼兼

#### (3)事業の内容

京都市（以下「市」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、本事業を実施する事業者と特定事業契約を締結し、当該事業者が、京都市伏見区総合庁舎の設計、建設及び工事監理業務を行った後、市に所有権を移転し、事業期間中に係る維持管理業務を行うBTO方式により実施する。

なお、事業範囲には現伏見区役所等の除却業務を含む。

#### (4)施設の概要

伏見区役所の区民部、福祉部、保健部の各庁舎を統合するとともに、伏見青少年活動センターを併設した伏見区総合庁舎

#### (5)事業期間

事業契約締結日から平成36年3月31日まで

### 2 落札者

ダイヤモンドリースグループ

代表企業      ダイヤモンドリース株式会社

構成員          株式会社竹中工務店

株式会社藤井組

株式会社増田組

日本管財株式会社

### 3 事業者の選定経過

本事業の事業者選定については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札によるものとして、平成18年2月27日に入札公告を行った。

応募者に対する審査は資格審査と総合審査の２段階で実施した。

資格審査においては、平成１８年４月５日までに応募のあった１グループについて、参加資格要件並びに業務実績及び経験等の確認を市が行い、４月１３日に入札参加資格を有することを通知した。

総合審査においては、平成１８年６月２７日に入札を行い、入札参加資格を有する１グループから入札書及び提案書を受け付けた。入札書については、入札価格が予定価格の範囲内であることを市が確認し、提案書については、学識経験者等で構成する京都市伏見区総合庁舎整備等事業提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、入札価格と提案内容を総合的に審査した。

なお、審査経緯の詳細は別紙１「事業者選定の経緯」、総合審査の詳細は別紙２「京都市伏見区総合庁舎整備等事業審査講評」のとおりである。

市は、ダイヤモンドリースグループを本事業を実施する事業者として選定した審査委員会の審査結果を踏まえ、平成１８年８月８日に当該グループを落札者と決定した。

#### ４ 財政負担額の比較

本事業を特定事業（PFI事業）として選定する際に用いた前提条件を基に、落札者の提案によるPFI事業と、市が直接実施する場合の負担額を、現在価値換算額で比較した。

この結果、落札者の提案で実施する場合は、市が直接実施する場合に比べて、現在価値に換算して、財政負担額が約１０％削減できると見込まれる。